

行政 Information

就学に必要な経費を援助します

図すこやか教育推進課 ☎65-8606

平成27年度就学援助制度
市では、小・中学校に在学するお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、学校に必要な学用品費の一部、新入学準備費や学校給食費等を援助しています。

- 【対象】**
市内に住所を有し、県内公立の小・中学校に在学している児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する場合
①生活保護を受けている（申請不要）
②世帯全員の市民税が非課税である
③平成26年度の所得が、市教育委員会の定める基準額以下である
④失業、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合

【申込み】
就学援助費受給申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校または担当課まで直接提出してください。
※平成26年度の受給者も、再度申込みが必要です。



- 【関係書類】**
①平成26年中の源泉徴収票または市県民税・所得税申告書の写し
②住まいが持ち家でない場合は、家賃額がわかるもの（契約書の写しなど）
③失業、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合は、それがわかるもの（離職票や給与明細書の写しなど）
④の場合は、担当地区の民生委員の意見が必要です。
- 【締切】**4月24日（金）
※受付は随時おこなっておりますが、締切日以降は、申請日の翌月からの給付となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

無料券を利用できる保育所が一部変更となります
生後間もないお子さんを在宅で養育する保護者に対し、保育所での一時預かりが無料で利用できるサービスを実施しています。平成27年度の利用可能施設は次のとおりです。4時間利用できる無料券（2枚）を、4か月健診時に配付しています。

【利用期間】
生後6か月～1歳6か月
※保育所入所中のお子さんを除く。

【利用可能施設】
・六荘認定こども園（勝町）
・びわ認定こども園（八木浜町）
・にしあざい認定こども園（西浅井町塩津中）
※小谷保育園（小谷丁野町）は、3月末で無料券が利用できなくなります。

行政 Information

保育所一時預かり 無料利用券

図子育て支援課 ☎65-6544

行政 Information

環境にやさしい生活を一緒に考えよう

図申請環境保全課 ☎65-6513

環境にやさしい日イベント

エコに関する展示や講座など盛りだくさん。大人から子どもまで、楽しみながら学べます。（参加無料）

【とき】 3月22日（日）10時～14時

【ところ】 南郷里公民館（新栄町）

【内容】

電気自動車展示、エコドライブセミナー、創エネ体験、グリーンカーテンのつくり方講座、キッズ工作教室、フリーマーケット、ゴミの分別体験、環境クイズラリーなど



▲電気自動車の展示(昨年)

同時開催 グリーンカーテンのつくり方講座 参加者募集

プロが教える「グリーンカーテンのつくり方講座」。参加者には、緑のカーテンとして人気のパッションフルーツの苗を配布します。

【とき】 ①10時30分～11時10分
②11時30分～12時10分

【定員】 各15人（先着）

【参加費】 無料

【申込み】 ①住所②氏名③電話番号④参加人数⑤時間を、電話で担当課まで。

行政 Information

4月12日（日）は、滋賀県議会議員一般選挙の投票日です

図選挙管理委員会 ☎65-6503

投票時間 7時～20時

（二部時間を繰り上げる投票所があります）

当日投票に行けない人は、期日前投票をしましょう

【投票できる期間】
4月4日（土）～11日（土）

【投票場所・時間】
・本庁および北部振興局
8時30分～20時
・各支所
8時30分～18時

※本庁は新庁舎（八幡東町）、虎姫支所は虎姫生きがいセンター内（宮部町）に移転しておりますのでご注意ください。

★一部の投票区で投票場所が前回から変更になります

下記のとおり変更となりますので、4月上旬に郵送する入場券に記載の投票所を確認のうえ、お間違えのないように、投票所にお越しください。



投票区	対象自治会	今回の投票所	前回
第2投票区	三の宮北、三の宮中、三の宮南	長浜公民館（第1投票区へ）	大谷保育園
	神前栄、御坊東、伊部、相生、三ツ矢南	仏光寺門徒会館（第3投票区へ）	
	米川、御堂前、金屋、十軒、錦南、宮、片、祝、グランブルー長浜表参道	長浜幼稚園（第5投票区へ）	
第18投票区	小堀、小堀新、コーポ小堀、南田附西	ながはまウエルセンター	南田附西町会館
第53投票区	唐国、月ヶ瀬	唐国会館	月ヶ瀬多目的集会所
第59投票区	柿ノ木、長田	柿ノ木集会所	長田町会館
第87投票区	古橋	古橋自治会事務所	古橋ミニ集会所
第90投票区	木之本、アツトリ	ふるさと伝承館	木之本幼稚園

行政 Information

平成27年度滋賀県交通災害共済の加入申込受付が始まります

図市民協働推進課 ☎65-8722

共済期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日
※途中加入の場合は、加入日の翌日から平成28年3月31日までが共済期間となります。

加入手続き

加入申込書に必要な事項を記入のうえ、人数分の掛金（現金）を添えて申込みください。
※口座振替、ATMでの取扱いはできません。

支給対象事故

国内の一般道路において、自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した事故（自損事故を含む）による死傷が対象。ただし、共済期間内に発生した事故に限ります。また、酒酔運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合等には見舞金は支給されません。



交通災害共済イメージキャラクター「こうくん」